

平成 30 年 1 月 24 日
総合政策局 官民連携政策課

**PPP (Public-Private-Partnership) 協定
パートナー公募に係る意向調査 (官民対話) の実施について
～官民連携による PPP/PFI の推進～**

国土交通省では、平成 30 年度「PPP 協定」の締結に向け、協定に関心のある民間事業者と協定内容に係る官民対話を実施します。

本日より、官民対話の参加申込みの受付を開始します。

政府においては、厳しい財政状況の中、民間の資金・知恵等を活用し、真に必要な社会資本の整備・維持管理・更新を着実に実施するとともに、民間の事業機会の拡大による経済成長を実現していくため、PPP/PFI の推進を図っております。

国土交通省では、PPP/PFI の推進に際しても、より効果的かつ効率的な施策の実施を図るため、平成 29 年度より民間事業者と PPP 協定を締結し、予算以外も含めた行政の資源を活用して民間の取組を後押し (=PPP) しております。

■官民対話の実施 (事前申込制)

「PPP 協定」について、国土交通省担当官と民間事業者が個別に対話し、協定の内容を説明のうえ、ご意見・ご提案をお伺いします。

(1) 実施期間：平成 30 年 1 月 25 日 (木) ～平成 30 年 2 月 9 日 (金)

※対話の日時は、申込み後、速やかに調整の上、お知らせします。

※所要は、30 分～1 時間程度

(2) 実施場所：国土交通省総合政策局官民連携政策課内

(千代田区霞が関 2-1-3 合同庁舎 3 号館 3 階)

(3) 対象者：民間事業者

(4) 対話内容：別紙「協定の内容 (案)」を前提に、主に以下の項目について、ご意見・ご提案をお聞かせください。

○パートナーとして、当課に提供を求めるもの

○パートナーとして、当課、地方公共団体に提供できるもの

■官民対話の申込み

(1) 申込期間：本日～平成 30 年 2 月 5 日 (月) 17 時まで

(2) 申込方法：申込用紙 (別紙) に必要事項を記載のうえ、下記問い合わせ先に記載の E-mail アドレスまでメールにて提出

※ 官民対話完了後 1～2 週間を目処に、PPP 協定の公募を実施します。

【 問い合わせ先 】

国土交通省 総合政策局 官民連携政策課 三宅、舟橋、河合

TEL：03-5253-8111 (内線 26-522、26-523、26-532)、03-5253-8981 (直通)

FAX：03-5253-1548

E-mail：kanmin_renkei@mlit.go.jp (メール送付の際は「Σ」を「@」に変えてください。)